

笠間市土地改良区だより

第1号

令和8年6月発行



笠間市土地改良区

〒319-0294 茨城県笠間市下郷5140

TEL 0299-45-0530・0531

FAX 0299-45-0532

～水と里ネットは土地改良区の愛称です～

土地改良区の概要

面積	組合員数	総代	理事	監事
1,579ha	3,330名	40名	20名	5名

理事長あいさつ

理事長 小蘭江 一三

薫風緑樹の候、木々の緑も一段とその深みを増し、皆さまにおかれましては、健やかにお過ごしのことと存じます。

昨年の降水量の減少にて全国的な水量不足が心配され、水田作付があやぶまれましたが、当地域におきましてはほぼ順調に農作業が進んでいるように見受けられます。

水田農業の確立と時代に合った農業経営を目指し、組合員の皆さまのご理解をいただきつつ経営体事業を始めとし各種の事業を推進して参りました。

本年3月の総代会をもって賦課面積1,579ha、岩間、笠間地区、宍戸、友部の組合員3,330名のご理解を得て笠間市土地改良区としてスタートいたしました。組織も一部変更があり、各地域に水利組合が組織され、その地域に合った運営が成され生産に励まれることとなります。

昨年一昨年と夢のような米価が続きましたが、農業資材の高騰をはじめ物価等の値上がりにより農業経営も厳しさを増すこともあるかと思いますが、国、県をはじめ公的機関等への要望を強め、安心安定して農業経営が行われるよう尽力いたします。

今後とも改良区の運営に当たりましては役員一同尽力してまいります。組合員の皆さまにもご理解、ご協力の程よろしく願いいたします。

※ 土地改良区の合併について (お知らせ) ※

令和8年1月7日に茨城県知事より合併認可を受け、市内4つの土地改良区(岩間、笠間地区、宍戸、友部)が合併し、笠間市土地改良区となりました。

事業を統一化することで、効果的な維持管理体制の確立、地域の農業振興および地域社会への積極的な貢献、行政・関係団体との連携の強化、地域住民の理解を得た事業展開、組織運営体制の強化等が期待されます。

また、令和8年3月17日開催の第1回通常総代会において理事長に小蘭江一三氏(友部)、副理事長に石田好一氏(岩間)、森貞男氏(笠間地区)、庶務担当理事に星野登氏(宍戸)、総括監事に永井久氏(員外)が選任され、新たな役員(理事20名、監事5名)が就任いたしました。

なお、今回の合併により、名称は変わりますが、事務所の所在地、電話番号の変更はありません。

詳細は二次元コードから確認いただけます。詳しくはこちら→



第1回 通常総代会の様子

会 計 報 告

令和 8 年度 予 算

笠間市土地改良区

一 般 会 計

(単位：円)

収 入 予 算		支 出 予 算	
1. 土地改良事業収入(賦課金)	150,051,000	1. 土地改良事業費支出	173,055,000
2. 附帯事業収入	17,000	2. 一般管理費支出	45,904,000
3. 基本財産運用収入	4,000	3. 土地改良事業負担金支出	138,251,000
4. 特定資産運用収入	184,000	4. 借入金返済支出	1,640,000
5. 補助金等収入	61,380,000	5. 支払利息	1,829,000
6. 交付金収入	9,900,000	6. 固定資産取得支出	1,620,000
7. 寄附金収入	10,000	7. 出資金取得支出	1,000
8. 業務受託料収入	1,024,000	8. 基本財産積立支出	2,594,000
9. 雑収入	203,000	9. 特定資産積立支出	21,007,000
10. 借入金収入	135,000,000	10. 繰越金	2,534,000
11. 特定資産取崩収入	18,913,000	11. 予備費	12,605,000
12. 繰越金	24,354,000		
収 入 合 計	401,040,000	支 出 合 計	401,040,000

令和 6 年度 決 算

旧岩間土地改良区

一 般 会 計

(単位：円)

収 入 決 算		支 出 決 算	
1. 土地改良事業収入(賦課金)	36,288,660	1. 土地改良事業費支出	24,147,293
2. 附帯事業収入	4,630	2. 一般管理費支出	1,428,123
3. 基本財産運用収入	1,378	3. 土地改良事業負担金支出	24,865,000
4. 特定資産運用収入	4,976	4. 借入金返済支出	0
5. 補助金等収入	1,838,000	5. 支払利息	192,985
6. 交付金収入	0	6. 基本財産積立支出	2,445,765
7. 寄附金収入	880,250	7. 特定資産積立支出	2,009,363
8. 雑収入	790,388	8. 繰越金	12,966,950
9. 借入金収入	16,250,000	9. 予備費	0
10. 特定資産取崩収入	4,387		
11. 繰越金	11,992,810		
収 入 合 計	68,055,479	支 出 合 計	68,055,479

基本財産・特定資産

	事業積立金		財政調整積立資産	転用決済金積立資産	施設更新積立資産
	(1工区)	(4工区)			
前期末残高	0	5,895,337	33,212,537	3,420,677	26,931,109
当期末残高	1,700,000	6,641,102	35,215,724	3,421,491	26,932,084
借入金残高	0	35,500,000			

※4工区借入金については、賦課金（うち余剰分の積立金）及び農地集積目標達成による促進費補助金を充当する予定です。（なお、電気代等の高騰により、賦課金（積立金に充当する分）が圧迫されている状況です。）

旧笠間地区土地改良区

一般会計

（単位：円）

収入決算		支出決算	
1. 土地改良事業収入（賦課金）	51,631,311	1. 土地改良事業費支出	71,794,922
2. 附帯事業収入	75,750	2. 一般管理費支出	2,061,050
3. 基本財産運用収入	0	3. 土地改良事業負担金支出	27,040,000
4. 特定資産運用収入	39,808	4. 出資金取得支出	1,000
5. 補助金等収入	28,002,000	5. 支払利息	241,095
6. 業務受託料収入	481,000	6. 基本財産積立支出	0
7. 寄附金収入	0	7. 特定資産積立支出	34,058,258
8. 雑収入	133,881	8. 繰越金	20,704,108
9. 借入金収入	15,000,000	9. 予備費	0
10. 特定資産取崩収入	42,524,439		
11. 繰越金	18,012,244		
収入合計	155,900,433	支出合計	155,900,433

基本財産・特定資産

	笠間	大池田上福田	大池田1機場	大池田2機場
前期末残高	48,921,165	9,920,215	1,090,354	31,255,435
当期末残高	50,266,875	10,011,039	1,325,949	31,492,841
借入金残高	0	0	0	0

	大池田2工区	福原上稲田1工区	福原上稲田2工区	福原上稲田3工区
前期末残高	1,549,007	8,346,732	17,306,753	18,568,789
当期末残高	1,996,513	13,092,818	14,141,749	19,184,391
借入金残高	0	0	0	0

	箱田西部	本戸	箱田東部	箱田中央
前期末残高	12,241,157	25,836,730	27,685,842	27,102,517
当期末残高	13,043,926	15,480,806	24,405,418	26,878,176
借入金残高	0	0	0	0

	笠間大淵	石井来栖稲田
前期末残高	65,008	0
当期末残高	103,022	0
借入金残高	126,322,758	13,750,000

※借入金については、農地集積目標達成による促進費補助金を充当する予定です。

旧宍戸土地改良区

一般会計

(単位：円)

収入決算		支出決算	
1. 土地改良事業収入(賦課金)	11,391,496	1. 土地改良事業費支出	131,147,119
2. 附帯事業収入	28,942	2. 一般管理費支出	1,342,798
3. 基本財産運用収入	0	3. 土地改良事業負担金支出	2,806,000
4. 特定資産運用収入	41,569	4. 借入金返済支出	1,640,000
5. 補助金等収入	94,593,000	5. 支払利息	352,150
6. 交付金収入	0	6. 基本財産積立支出	0
7. 寄附金収入	0	7. 特定資産積立支出	1,055,069
8. 雑収入	40,248	8. 繰越金	1,865,034
9. 借入金収入	0	9. 予備費	0
10. 特定資産取崩収入	2,100,000		
11. 繰越金	32,012,915		
収入合計	140,208,170	支出合計	140,208,170

基本財産・特定資産

	宍戸	矢野下	南小泉	共通経費
前期末残高	16,928,450	27,742,714	17,298,165	1,551,700
当期末残高	17,982,290	17,983,016	17,799,052	1,277,800
借入金残高	0	39,360,000	0	

※借入金については、令和4年度に単価の見直しをした矢野下地区維持経常賦課金を財源として充当し償還する予定です。

旧友部土地改良区

一般会計

(単位：円)

収入決算		支出決算	
1. 土地改良事業収入(賦課金)	34,526,814	1. 土地改良事業費支出	24,051,574
2. 附帯事業収入	18,000	2. 一般管理費支出	5,397,709
3. 基本財産運用収入	0	3. 土地改良事業負担金支出	8,062,000
4. 特定資産運用収入	23,684	4. 借入金返済支出	0
5. 補助金等収入	7,943,000	5. 支払利息	52,645
6. 寄附金収入	77,678	6. 基本財産積立支出	0
7. 業務受託料収入	495,500	7. 特定資産積立支出	38,846,836
8. 雑収入	532,678	8. 繰越金	5,891,388
9. 借入金収入	0	9. 予備費	0
10. 基本財産取崩収入	31,355,281		
11. 繰越金	7,329,517		
収入合計	82,302,152	支出合計	82,302,152

基本財産・特定資産

	友部	北川根	友部中央	随分附	南友部	共通経費
前期末残高	71,670,675	49,971,158	54,633,149	52,412,791	5,157,588	3,285,487
当期末残高	73,703,970	53,214,196	55,485,690	54,064,535	6,078,525	2,976,474
借入金残高	0	0	44,671,000	23,283,000	0	

※借入金については、賦課金(うち積立金)及び農地集積目標達成による促進費補助金を充当しそれぞれ地区に積立金が残る見込みです。

旧笠間市土地改良事業運営協議会

一般会計

(単位：円)

収入決算		支出決算	
1. 特定資産運用収入	10,009	1. 一般管理費支出	40,039,530
2. 補助金等収入	14,551,000	2. 特定資産積立支出	3,151,009
3. 業務受託料収入	29,295,000	3. 繰越金	1,869,869
4. 雑収入	8,944	4. 予備費	0
5. 特定資産取崩収入	600,000		
6. 繰越金	595,455		
収入合計	45,060,408	支出合計	45,060,408

賦課金について

令和8年度笠間市土地改良区の賦課金は、合併により統一された事務経常賦課金が、全地区10a当たり田2,500円、畑800円になり、維持経常賦課金については、記載のとおり地区別で単価が決定されています。合併に伴い事務経常賦課金の単価を統一しましたが、維持経常賦課金で調整し、合計単価については変更ありません。

なお、事務賦課金 田2,500円、畑800円については、現在笠間市より運営費に対して10aあたり約1,000円の補助金があるためこの単価に収まっており、農家負担(賦課金)の軽減が図られ農業振興が推進されています。

※請求合計金額が2,000円未満の方は、経費の観点から賦課金を減免しています。

賦課期日 令和8年6月1日

納入期限(口座振替日) 令和8年6月30日

岩間地区(旧岩間土地改良区)

賦課基準

(単位：円)

地区名	地目	事務経常賦課金	維持経常賦課金	合計(10a当り)
第1工区	田	2,500	8,750	11,250
	畑	800	1,450	2,250
第2工区	田	2,500	11,250	13,750
	畑	800	1,450	2,250
第3工区	田	2,500	9,750	12,250
	畑	800	1,450	2,250
第4工区	田	2,500	7,150	9,650
	畑	800	1,450	2,250
第5工区	田	2,500	10,850	13,350
	畑	800	1,450	2,250

地区名	地目	事務経常賦課金	維持経常賦課金	合計(10a当り)
御加波地区	田	2,500	1,750	4,250
	畑	800	1,450	2,250
吉沼池地区	田	2,500	9,550	12,050
	畑	800	1,450	2,250
大網地区	田	2,500	2,750	5,250
	畑	800	1,450	2,250
駒場・滝入・ 長峯池・堂山池・ 土師・新谷地区	田	2,500	750	3,250
	畑	800	1,450	2,250

笠間地区(旧笠間地区土地改良区)

賦課基準

(単位：円)

地区名	地目		事務経常賦課金	水利費	維持管理積立金	合計(10a当り)
笠間	原	田	2,500	自然流下はなし	2,500	5,000
	その他	田	2,500	7,000	2,500	12,000
	畑		800	—	1,700	2,500
大池田	1工区・ 上福田	田	2,500	9,000	500	12,000
	2工区	田	2,500	10,000	500	13,000
	畑		800	—	200	1,000
福原 上稻田	1工区	田	2,500	9,000	3,000	14,500
	2工区	田	2,500	9,000	7,400	18,900
	3工区	田	2,500	9,000	6,500	18,000
	畑		800	—	200	1,000
箱田西部	田		2,500	5,000	3,500	11,000
	畑		800	—	200	1,000
本戸	田		2,500	2,000	2,500	7,000
	畑		800	—	200	1,000
箱田東部	田		2,500	4,000	3,500	10,000
	畑		800	—	200	1,000
箱田中央	女男釜・ 仏ノ山	田	2,500	自然流下はなし	500	3,000
	その他	田	2,500	6,000	500	9,000
	畑		800	—	200	1,000
笠間大淵	西大淵	田	2,500	2,000	1,500	6,000
	一丁田・ 荒谷	田	2,500	—	1,500	4,000
	畑		800	—	200	1,000
石井 来栖 稻田	田		2,500	—	500	3,000
	畑		800	—	200	1,000

宍戸地区（旧宍戸土地改良区）

賦課基準

（単位：円）

地区名	地目	事務経常賦課金	維持経常賦課金	合計（10a当り）
宍戸町未整備	田	2,500	1,500	4,000
宍戸町圃場整備	田	2,500	1,500+7,500	11,500
	畑	800	3,200	4,000
矢野下	田	2,500	9,500	12,000
	畑	800	900	1,700
南小泉	田	2,500	5,500	8,000
	田自然取水	2,500	700	3,200
	畑	800	2,400	3,200
	畑水使用	800	3,600	4,400

友部地区（旧友部土地改良区）

賦課基準

（単位：円）

地区名	地目	事務経常賦課金	維持経常賦課金	合計（10a当り）
友部町 （小原・市原・滝川）	田	2,500	5,000	7,500
	畑	800	2,920	3,720
※北川根	田	2,500	4,600	7,100
	畑	800	3,100	3,900
友部中央	田	2,500	6,300	8,800
	畑	800	3,310	4,110
随分附	田	2,500	6,300	8,800
	畑	800	3,310	4,110
南友部	田	2,500	7,500	10,000
	畑	800	3,670	4,470

※北川根地区は、農地集積が達成され、促進費補助金が交付されたことにより当初予定より積立金が増加したため、令和4年度より5年間（令和8年度まで）10aあたり1,000円賦課金が減免されます。

笠間市土地改良区では、賦課金の口座振替をおこなっています。
 納入手続きの手間が軽減でき、便利で手数料もかからない口座振替を
 ご利用ください。
 金融機関は、常陽銀行、常陸農業協同組合、筑波銀行になります。



役員・総代の紹介

令和8年2月6日に総代選挙が執行され、新総代が決まりました。また、3月17日には総代会が開催され、新役員が選任されました。新役員、新総代は下記のとおりです。

役員任期 令和8年3月18日～令和12年3月17日

役職	氏名	地区	役職	氏名	地区
理事長	小藺江 一三	友部・友部町	理事	金子 祥一	友部・友部中央
副理事長	石田 好一	岩間・第1工区	//	小西 一巳	友部・北川根
//	森 貞男	笠間・大池田	//	深谷 章	友部・南友部
理事	小沼 祐	岩間・第4工区	//	川井 晃雄	友部・随分附
//	藤枝 勉	岩間・第2工区	//	星野 登	宍戸・宍戸町
//	片山 壽	岩間・第1工区	//	大和田 廣一	宍戸・矢野下
//	生駒 敏文	岩間・第5工区	//	海老澤 浩司	宍戸・南小泉
//	小松崎 聡	笠間・本戸	監事	秋山 清彦	岩間・第3工区
//	堀川 要一	笠間・笠間	//	安見 和行	笠間・箱田東部
//	大月 修	笠間・箱田西部	//	鈴木 明	笠間・箱田中央
//	柳橋 泰	笠間・福原上稲田	//	市川 定	友部・友部町
//	塙 静雄	笠間・大淵	員外監事	永井 久	岩間
//	小坂 浩	笠間・石井来栖稲田			

総代任期 令和8年2月10日～令和12年2月9日

役職	氏名	地区	役職	氏名	地区
総代	大嶺 公信	岩間・第2工区	総代	秋山 信行	笠間・箱田東部
//	園部 義雄	岩間・御加波	//	深谷 尋	笠間・箱田東部
//	飯田 利行	岩間・第1工区	//	久野 守	笠間・箱田中央
//	松田 健一	岩間・第1工区	//	福田 省一	笠間・大淵
//	生駒 章	岩間・第1工区	//	本多 覚	笠間・石井来栖稲田
//	中里 節男	岩間・土師	//	潮田 浩	笠間・石井来栖稲田
//	田口 賢寿	岩間・第4工区	//	萩野谷 建夫	友部・小原
//	菅谷 光男	岩間・第4工区	//	藤枝 耕平	友部・五平
//	小磯 忠史	岩間・第4工区	//	友部 邦男	友部・鴻巣
//	久保田 則行	岩間・第4工区	//	須藤 正美	友部・滝川
//	酒川 修	岩間・第4工区	//	石井 文夫	友部・市原
//	川嶋 敬一	笠間・笠間	//	橋本 大敬	友部・南友部
//	中村 直人	笠間・笠間	//	柴田 弘二	友部・湯崎
//	長谷川 武	笠間・大池田	//	上野 和通	友部・長兎路
//	寺門 博	笠間・大池田	//	矢萩 一也	友部・仁古田
//	市村 一夫	笠間・福原上稲田	//	石崎 勝	友部・友部中央
//	小林 登	笠間・福原上稲田	//	鶴田 浩義	友部・随分附
//	青木 聡	笠間・福原上稲田	//	小菅 勝之	宍戸・宍戸町
//	富田 秀雄	笠間・箱田西部	//	川井 信幸	宍戸・矢野下
//	平山 一秀	笠間・本戸	//	海老沢 信也	宍戸・南小泉

令和7年度の主な工事

○県営土地改良事業 [茨城県が事業主体]

- ・押辺・安居地区 ……野口池、田殿池、吉沼池パイプライン工事、田殿池ゲート設備工事、吉沼池ポンプ設備工事 (写真①)
- ・笠間大淵地区 ……畑整地工事 (写真②)
- ・笠間石井来栖稲田地区 ……1期地区荒整地工事 (写真③)、2期地区実施設計
- ・友部中央地区 ……排水路、道路工事 (写真④)

○農地中間管理機構関連農地整備事業 [茨城県が事業主体]

- ・南友部大田町地区 ……暗渠排水工事 (写真⑤)

○耕作条件改善事業 (長寿命化・防災減災事業) [土地改良区が事業主体]

- ・大池田上福田地区 ……取水堰改修工事 一般調査設計4,059千円

○県単土地改良事業 [土地改良区が事業主体]

- ・安居地区 吉沼池 ……さく井工事 15,899千円うち補助金7,505千円 (写真⑥)
- ・下郷地区桜川第3機場 ……用水管補修工事 6,336千円うち補助金2,670千円
- ・箱田西部地区 ……用水管補修工事 1,996千円うち補助金1,175千円
- ・福原上稲田地区 (3工区) ……用水管補修工事 1,269千円うち補助金738千円

○施設維持管理適正化事業 [土地改良区が事業主体]

- ・友部小原地区 ……斜樋更新工事 36,400千円うち補助金32,760千円 (写真⑦)

○田んぼダム促進緊急対策事業 [土地改良区が事業主体]

- ・大池田2工区 (第4機場エリア)
- ・箱田東部地区 (第1・2・3・4機場エリア)
- ・箱田中央地区 (第2・3・由良沢機場エリア) ……笠間地区総額46,825千円全額補助金 (写真⑧)
- ・福原上稲田地区 (1工区第1機場エリア)
- ・福原上稲田地区 (3工区第5機場エリア)
- ・宍戸第1・2機場エリア ……7,704千円全額補助金 (写真⑨)
- ・友部第1・2・5機場エリア ……34,057千円全額補助金



①【押辺・安居地区 吉沼池地区】パイプライン工事



②【笠間大淵地区】畑整地工事



③【石井来栖稲田地区】荒整地工事



④【友部中央地区】排水路工事



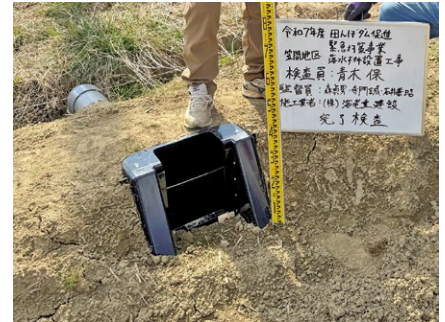
⑤【南友部大田町地区】暗渠排水工事



⑥【安居地区 吉沼池】さく井工事



⑦【友部小原地区】斜樋更新工事



⑧【笠間地区】田んぼダム完了



⑨【茨戸地区】田んぼダム施工中



事業計画

令和8年度の事業計画につきましては、次の通りです。

○県営土地改良事業

- ・押辺・安居地区 …… 田殿池、吉沼池、富士池、長池の用水路工事
- ・大淵地区 …… 暗渠排水工事
- ・石井来栖稲田地区 …… 区画整理工事
- ・友部中央地区 …… 排水路工事、復元測量

○農地中間管理機構関連農地整備事業

- ・南友部大田町地区 …… パイプライン工事、確定測量

○施設維持管理適正化事業

- ・滝川地区 …… ポンプモーターオーバーホール及び付帯施設の補修工事
- ・大池田地区 …… 第1号用水機場 ポンプモーター更新及びその他付帯施設補修工事
- ・箱田東部地区 …… 第5号用水機場パイプライン 水管橋及び減圧工補修工事
- ・箱田東部地区 …… 第6号用水機場パイプライン 水管橋及び減圧工補修工事

○耕作条件改善事業(長寿命化・防災減災事業)

- ・大池田上福田地区 …… 取水堰改修工事

笠間市土地改良区からお願いとお知らせ

農業用水の適正な利用にご協力をお願いします！

土地改良区の蛇口から出る水量は、設計で基準があります。目安としては、**1反歩あたり1秒間でジュース缶(350ml)1本、3反歩あたり1秒間で1Lのペットボトルを満たす量**です。(それ以上に出ている場合、蛇口を絞らないと、他の蛇口から水が出ないことになります。)

出すぎている蛇口はお互いに絞っていただき、マナーを守って限りある資源である用水の節水および有効利用にご協力くださいますよう、よろしくお願いたします。



・節電のお願い

機場や補助ポンプを管理される皆様には、雨の日はポンプを止めたり、1日の稼働時間を短縮するなど、地区ごとに計画されていることと思います。場合によっては、水利委員および機場の管理人が蛇口の調整を行うことがあります。どうか節電にご理解、ご協力をお願いいたします。

また、田んぼダムを設置した圃場につきましては、稲の生育状況を見て、梅雨時期以降の降雨後の水の貯留にご協力をお願いいたします。

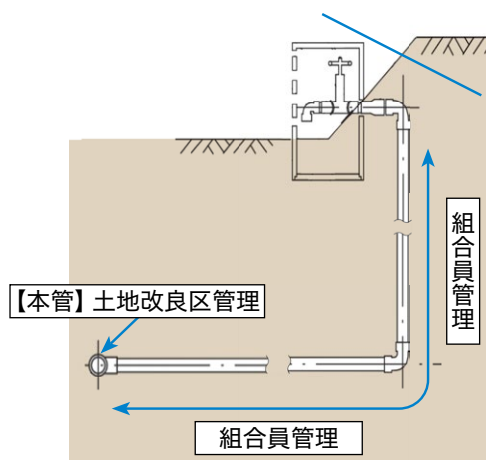
※補助金での設置のため、今年度以降の電気量を県へ報告します。

・土地改良区施設の盗難防止について

近年、田への供給用蛇口を中心に盗難が多発しておりますので、ご注意ください。

笠間市土地改良区維持管理計画書には、本管は共有物として記載されているため土地改良区管理ですが、それ以外は個人財産(個人管理)です。盗まれたり破損された場合は自費での修理になります。

用水期が終わったら、給水用バルブを取り外し、自宅等で保管する、またはプラスチック製蛇口の導入を検討してください。



・危ない!! 用水路やため池で遊ばないで!

毎年、農作業が盛んな4月から9月にかけて、用水路やため池の水位が上がリ、場所によっては水深が1メートル以上になる場合があります。こうした場所で、子どもが転落すると大事故につながります。

痛ましい事故を防ぐため、子どもたちが用水路やため池で遊ばないようにご家庭で話し合ってください、遊んでいる場面を見かけたら、積極的なお声かけをお願いします。



・施設の補修・事業の要望について

用排水施設の修理、新規事業等について要望がありましたら、役員・総代を通じて事務局に提出してください。要望内容を確認のうえ対応いたします。

農耕車を使用する際は、できるだけ公道に泥などが付着しないようご配慮をお願いいたします!!
やむを得ず走行し道路を汚してしまった場合は、
箒などで道路清掃をお願いいたします。



🌱 土地改良区に届出が必要なもの 🌱

● 組合員資格得喪通知届出について

土地改良法第43条（組合員の資格得喪の通知義務）で、次のような方は必ず当改良区に『**組合員資格取得・喪失通知書**』の届出をすることが義務づけられています。届出が提出されていない場合、賦課金の請求等は変更前の者に請求されます。

市役所、法務局、農協等の名義変更とは別に当改良区への申請が必要となります。

- ※ 組合員の死亡（相続）が生じたとき
- ※ 住所を変更したとき
- ※ 贈与、売買等により所有権を異動したとき等
- ※ 貸借または経営移譲により耕作者が変わるとき
- ※ 賦課金の負担者名義を変更したいとき（費用分担申込書）

● 施設使用は許可を受けてください

次のような方は、地元水利組合の同意を得た上で、必ず『**施設使用承認申請書**』を改良区へ提出し、許可を得てください。

- ※ 用排水路を横断し出入口を設置するとき
 - ※ 排水路へ合併処理浄化槽処理水、雨水等を放流するとき
 - ※ 当改良区所有地に水道管および排水管を埋設するとき
 - ※ その他、当改良区の施設を使用するとき
- 状況に応じて施設の使用料を納めていただく場合があります。

● 農地転用について

農業委員会に提出する農地転用や公共事業のために売却するときには、必ず『**農地転用等通知書**』及び『**地区除外申請書**』を地元総代・役員の確認書を添えて当改良区に提出してください。

地区除外の際には、決済金を納めていただきます。決済金の額は、施設維持管理費の20年分です。

🌱 事務局からのお知らせ 🌱

令和8年3月31日付けで小田木貞夫事務局長が退職し、令和8年4月1日付けで村上蔵人が事務局長に就任いたしました。また、令和8年4月1日付けで岩下奈々子が新規採用となりました。
組合員の皆様には、改良区の運営に対しまして今後ともご理解とご協力をお願いいたします。